

平成26年度 益田市社会福祉協議会事業報告

少子高齢化の急速な進行、家族や地域のあり方の変容、経済や雇用を巡る厳しい情勢を背景に、引きこもりや虐待、生活困窮者の増加など地域での生活課題は多様化するとともに、拡大し深刻さを増している。

こうした多様な課題へ対応していくためには、地域の福祉力を高めていくことが不可欠であり、一人ひとりが地域の生活・福祉課題に気づき、受け止め、その解決に向けて提案・実践していくことが必要です。また、社会福祉関係者や行政とともに地域福祉を推進するパートナーとしてその実践を支援するとともに、福祉力を高めるためにより一層連携・協働していくことが必要です。

そうしたことから、住民相互の助け合い、支え合いをめざし、見守り、声かけ活動など地域での取り組み、支え合いマップづくり研修会、入居債務保証支援事業の創設、生活困窮者自立支援事業の導入円滑化の取り組み等を行った。

一方、介護保険事業は施設入所志向の高まり、在宅重介護度の方の減少等により厳しい状況であったが、下期には少しずつ実績が伸び前年比 100.7%の実績となった。引き続き、空き情報の提供を継続し、新規利用者やリピーターの獲得、加算取得等に努めていく。

1. 社協基盤の強化推進

社協運営、事業推進を効果的に進めるため、理事会、評議員会での協議を進めた。

また、法人の業務執行状況及び財産の状況について監査を行った。今年度より上期監査を実施し、監査の充実・効率化と事業・予算の適正執行を進めた。さらに、経理業務が法令・諸規程に基づき適正妥当な会計処理がなされ、予算の適正な執行がなされているか点検するため、内部会計監査を行った。

社協活動財源である会費について、自治会長会議・地区社協会議等で一般会費の協力依頼をし、また特別会費についても役員等の協力を得て、企業・団体へ訪問し協力依頼を行った。

さらに、住民に一番身近な組織である地区社協への活動支援・助成を行った。

(1) 理事会、評議員会、監査会

<理事会>

回	年月日	主要議題
1	H26,5,27	<ul style="list-style-type: none">平成25年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について平成26年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について評議員の選任について組織改編について社会福祉法人益田市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について社会福祉法人益田市社会福祉協議会苦情処理実施要領の一部改正について組織改編に係る人事異動について
2	H26,6,17	<ul style="list-style-type: none">会長、副会長の互選について常務理事の指名について会長職務代理者の指名について顧問の同意について

		<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の補充選任について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について
3	H26,8,29	<ul style="list-style-type: none"> ・益田市社会福祉協議会入居債務保証支援事業実施要綱について ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について ・評議員の補充選任について ・益田市社会福祉協議会部会設置規程の一部改正について
4	H27,2,27	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の実施について ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第3号の承認について
5	H27,3,25	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会就業規則の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会経理規程の全部改正について ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第4号の承認について ・平成27年度益田市社会福祉協議会事業計画(案)の承認について ・平成27年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)の承認について ・人事異動について

<評議員会>

回	年月日	主 要 議 題
1	H26,5,28	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について ・理事、監事の選任について
2	H26,8,29	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について
3	H27,2,27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第3号の承認について
4	H27,3,25	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度一般会計資金収支補正予算第4号の承認について ・平成27年度益田市社会福祉協議会事業計画(案)の承認について ・平成27年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)の承認について

<監査会>

回	年月日	主 要 議 題
1	H26,5,21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度一般会計及び特別会計収支決算監査 ・平成25年度業務全般の監査

2	H26,11,27	・平成26年度上期監査
---	-----------	-------------

(2) 広報活動

年6回社協だより「はあーてい」を発行し、全世帯に配布し、社協及び事業のPR及び受講生募集及び福祉団体、ボランティアグループの活動状況など、幅広く紹介し福祉意識の啓発に努めた。また、ホームページによる迅速な情報提供と「ふれあい通信」など更新頻度の向上に努めた。

- ①社協の進めている事業への理解と参加・協力、各種講座・研修会等への参加募集
- ②各地区・団体の活動状況
- ③社協事業計画・予算、事業報告・決算など

また、益田・美都・匹見地域自治会長会議に出席し、会費等のお礼と社協事業及び社協会費、共同募金配分金、善意寄付金の使途を説明し、協力を求めた。

(3) 会員の増強と社協財源の確保

善意寄付金は、大口寄付もあり昨年より約96万円増(11,424,494円)となった。傾向としては減少であるため、平成20年度より事業費と福祉基金積立の割合を9対1に変更し、事業費を確保している。

事業の推進及び社協運営のための自主財源を確保するため、地区社協、自治会、民生児童委員協議会、婦人会の支援と市民の理解と協力を得て、一般会員の増強を行った。

各地域自治会長会議に出席し、社協会費のお礼とお願いをしている。また、地区社協会長・事務局長会議では、社協事業及び地区社協助成金の説明とともに、社協会費のお願いを行った。

団体や役員・評議員・職員などの賛助会員、企業等への特別会員の加入募集を役職員の協力を得て行った。

(4) 地区社協支援

市社協と地区社協はめざす理念が「福祉のまちづくり」であり、地区住民の一番身近な組織である地区社協の活動支援や事務局強化のための、昨年同様財政支援を行った。

財政支援総額 12,272,400円

また、地区社協会長・事務局長会議を開催し、地域福祉事業推進と協働への共通理解を進めた。美都・匹見においては、地区振興センター長等に事業説明を行った。

2. 指定管理者制度への対応

美都・匹見地域高齢者福祉施設、匹見保育所、4児童館の平成24年度から5カ年の指定管理を受け、各施設・事業が安定的に運営できるよう努めた。

施設入所志向の高まり、在宅重介護利用者の減少等により、実績が下がっていたが、下期には少しずつ実績が伸び、全事業では前年比100.7%の実績となった。居宅介護支援事業所、包括支援センターへの空き情報を提供した成果が少しずつ現れた。引き続き、新規利用者やリピーターの獲得、加算取得等に努めていく。

3. 福祉のまちづくりの推進

○ふれあいのまちづくり事業の推進

(1) 先駆的、モデル的事業への助成(地域福祉活動助成事業)

高齢者、障がい者等の自立と社会参加を支援するとともに、地域ボランティア等の組織化と活動推進を助長することによって、ふれあい豊かな福祉のまちづくりの実現に資することを目的とし助成している。平成 25 年度からは、共同募金配分金助成も入れ、財源の確保により、地域福祉活動への助成の安定化を図った。

今年度は、11 団体に 1,315,300 円を助成した。

(2) 法律相談の毎月開催

日常生活をする上で、多様な生活問題が発生している中、総合相談窓口として、ふれあい福祉相談(一般及び法律相談)、老人・母子相談及び相談員による常時対応を行っている。

法律に関わる問題が増加する中、その対応として、平成 22 年度より島根県弁護士会との契約による隔月の法律相談から、市内弁護士の輪番による毎月第 2 金曜日の実施に変更している。

ふれあい福祉相談の相談件数は月平均 14.2 件であった。法律相談は月平均 2.6 件で、月 2~3 件の申込みがある。老人・母子相談については、包括支援センターや市子育て支援課等へ直接相談をしていることが件数が伸びない理由と思われる。

(3) 小地域ネットワーク活動

福祉委員・協力員等による声かけ、見守り活動等を行う小地域ネットワーク活動をさらに充実させるため、各地区社協及び福祉委員会に活動助成を行った。

また、美都地域では郵便局との協力事業として独居老人宅への友愛メール事業を行った。

(月 85.5 人、延べ 1,026 人)

ふれあいのまちづくり研修会を開催し、地区社協や自治会関係者、民生委員など約 200 名の参加があった。終了後のアンケートでは、「支え合いマップ」に取り組みたいと 16 件寄せられた。支え合いマップづくりでは、吉田地区社協、宮田げんき会(サロン)、津和野町社協の研修会での体験学習を行ったほか、久城北自治会では要支援者への支援向けて実践指導を行った。

今年度十分できなかったモデル自治会へのフォロー、及びモデル自治会を設けた 5 地区の地区社協・振興センターへマップづくりの拡大、自治会福祉推進組織の設置、訪問員(協力員)配置について働きかけていきたい。

○高齢者、心身障がい児(者)福祉事業の推進

(1) 「匹見宅配買物代行サービス」(匹見らくらく便)

平成 23 年 6 月 1 日より、中山間地域における試行事業として、匹見地域において益田市及び美濃商工会と協働して実施し、食料品等の生活必需品確保とともに、安否確認、孤独感の解消を行った。

新しい取り組みとして、登録者に対する町内商店への送迎つき買い物支援「らくらくサロン」を 12 月より開始した。4 ヶ月に 1 回実施し、12 月 6 名、2 月 7 名の利用があった。また、7 月より登録世帯に月 1 回お便り「らくらく便り」を送り、利用促進に努めた。

※()内の数字は、平成 25 年度実績

登録 24(21)世帯 利用 15(14)世帯 延べ 125(154)回利用

(2) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業

市の委託により、明見団地にある市営住宅のシルバーハウジング入居者(36世帯)と、久城県営住宅のシルバーハウジング入居者(8世帯)への生活援助員派遣事業を行い、安否確認や相談、簡単な事務手続き代行など支援した。また、明見団地集会所の一室を活用して、生活支援員協力員により対象者へのレク・生きがい活動等を行った。

(3) 福祉マイクロバス運行事業

福祉活動や会議、研修会等参加のため、福祉マイクロバスを運行し活動支援を行った。

利用団体延べ	138(144)団体	※()内の数字は、平成25年度実績
利用者数延べ	3,395(3,753)人	
主な利用団体	サロン事業、老人クラブ、高齢者学級、ボランティアなど	

(4) 総合福祉センター(老人福祉センター・母子福祉センター)事業

老人福祉センター・母子福祉センター及び民間福祉活動の拠点として、その機能が発揮できるように運営管理に努めた。

利便性と安全面の確保、衛生面の向上のため、調理実習室の改修工事を実施した。

総合福祉センター2階にある団体事務室について、団体事務室使用団体関係者会議を開催し、新規団体事務局の受入や使用団体の区画整理等調整を行った。

※()内の数字は、平成25年度実績

[年間利用実績]					
センター会議等		27,415(25,781)人			
入浴		2,142(1,976)人		計	29,557(27,757)人
[老人・母子講座、研修会]					
園芸	10(11)回	130(155)人	手編み	11(11)回	157(109)人
社交ダンス	11(11)回	260(237)人	習字	11(11)回	202(159)人
囲碁	10(2)回	42(18)人	しめ縄づくり	1(1)回	11(15)人
健康教室	11(11)回	97(101)人	親子料理	2(2)回	35(35)人
[老人、母子相談]					
開催回数	21(23)回				
老人相談	73(121)件	主な相談内容・・・相続・遺産等法律相談、経済的・生活相談、家族(子ども)心配ごと			
母子相談	2(29)件	主な相談内容・・・経済的・生活相談、養育費等法律相談			

(5) ふれあい・いきいきサロン及び交流会

高齢者が地域の中で気軽に、楽しく、ふれあいの時間を過ごし、生きがいや社会参加、介護予防でもある「ふれあい・いきいきサロン」(高齢者サロン)を指定し、活動助成を行った。平成22年度より、6年目以降も活動助成(10,000円)を実施している。 ※()内の数字は、平成25年度実績

新規3(10)カ所、継続81(73)カ所 計84ヶ所(内継続サロン8ヶ所は自主運営)

また、他のサロン等との交流など交流会の開催を進めるため、40,000円を限度に助成をした。

交流事業 9(9)交流会 332,700(336,000)円助成

年間を通じてサロンを訪問し、活動状況の見学、運営上の課題などの相談、さらに社協事業・共同募金のPRを行った(福祉出前講座含む)。さらに、サロン会員、世話人の高齢化等

により運営が難しくなっているサロンや課題等抱えているサロンを中心に訪問し、課題解決策等一緒に考えた。

○児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

(1) 児童館・保育所

児童、青少年の健全育成のため関係団体の活動助成・支援を行った。また、益田地域の4児童館（益田、吉田、高津、飯田）、匹見地域の匹見保育所の指定管理による管理運営を実施し、児童健全育成に努めた。特に、匹見保育所の園児は、26名となり昨年23人より増となった。

児童館において、児童館と放課後児童対策事業がスムーズに業務が行われるよう、市子育て支援課及び市社会教育課の協力を得て、児童、住民及び職員の交流事業をモデル的に高津児童館で実施した。他の児童館へも拡大していきたい。 ※()内の数字は、平成25年度実績

	幼 児	児 童	生 徒	大 人	計
益田児童館	935	2,927	257	3,273	7,392
吉田児童館	316	2,405	100	1,557	4,378
高津児童館	210	888	283	2,093	3,474
飯田児童館	332	1,611	505	4,134	6,582
計	1,793 (1,745)	7,831 (7,159)	1,145 (1,160)	11,057 (10,190)	21,826 (20,254)

匹見地域	3歳未満		3歳以上		一時 保育 (延べ)	低学年 受入 (延べ)	年間延べ利用 合計
	月平均数	年間延べ数	月平均数	年間延べ数			
匹見保育所	10(10)	116(114)	11(11)	133(127)	4(3)	42(65)	5,654(5,610)

休日保育 17日 延長保育 106日

(2) 子育てサロン

ふれあい・子育てサロン(子育てサロン)は、地域を拠点に子育ての当事者など地域住民が多様な活動を通じて子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合うことを目的としている。

様々な活動を行い、妊婦や子育て中の親の情報交換やリフレッシュ、あるいは子供の健全育成に役立っている。新規開拓のため、さらにPRを図っていきたい。

新規0(1)カ所、継続11(11)カ所 計11カ所

○社会福祉大会

今年度は社協合併10周年を迎えたことから、社協合併10周年記念 第32回益田市社会福

社大会として、平成 27 年 1 月 20 日総合福祉センターにおいて開催した。

約 250 人の多くの参加者を得て、社協合併 10 年のあゆみをスライドショーで紹介したのち、表彰・感謝状の贈呈、続いて少年の主張益田市大会最優秀賞及び優秀賞受賞者の中学生 3 人の発表、社会心理学講師・カウンセラーの市場恵子氏による「よりよい人間関係をつくるコミュニケーション～あなたも大切な人、わたしも大切な人～」と題しての講演を行い、人権及び地域福祉の啓発に努めた。

○福祉団体への援助協力及び育成支援

益田市共同募金委員会、日赤島根県支部益田市地区をはじめ、支所においては老人クラブ、身体障害者福祉協会等の福祉団体の事務局として協力し、組織の活性化、運営支援に努めた。

4. 在宅福祉サービスの運営強化

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上、増進のための必要な援助や支援を包括的に行う地域の中核機関である。基本機能として、介護予防マネジメント機能、総合相談支援及び権利擁護業務、包括的・継続的マネジメントがある。

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として、安心して自立した生活ができるよう、また介護サービスなどが、高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供されるよう運営に努めた。

美都及び匹見地域ケア会議については、毎月 1 回開催し、福祉関係者のネットワークづくりを進めている。美都では 11 事業所・関係者団体、匹見では 13 事業所・関係者団体が参加している。平成 27 年度からの地域包括ケアシステム構築への基盤づくりをした。

美都支所 3 人(正規主任ケアマネ 1 人,嘱託担当職員 1 人(ケアマネ、社会福祉士),正規ケアマネ 1 人(兼務))
 匹見支所 2 人(正規社会福祉士 1 人、正規ケアマネ 1 人(兼務))

介護予防支援事業（介護予防ケアプラン作成） ※（ ）内の数字は、平成 25 年度実績

	月平均利用者数	延べ利用者数	予防プラン作成数
美都地域包括支援センター	48.4(44.3)	581(532)	78(81)
匹見地域包括支援センター	44.6(40.2)	535(482)	71(64)

相談件数 ※（ ）内の数字は、平成 25 年度実績

	実相談者数	延べ相談件数
美都地域包括支援センター	98(212)	157(573)
匹見地域包括支援センター	88(148)	93(391)

※平成26年度からカウント方法の見直し・統一による変動

虐待通報 美都 0(3)件 認定 0 件
 匹見 0(2)件 認定 0 件

特定高齢者事業として、益田市と連携して、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善の

事業を行った。

(2) 介護保険事業(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援)

介護者不在、施設志向の高まりなどを背景して、重介護利用者の減少が顕著となっており在宅介護保険事業は引き続き厳しい環境にある。

平成26年度当初は実績が伸びなかったが、徐々に実績・報酬が上がってきた。毎月各居宅介護支援事業所、包括支援センターへ空き情報を提供した効果が少しずつ出てきたと思われる。

美都、匹見において、退職した介護、看護職員等への応募がなく、補充がままならない状況である。異動や職員協力によりどうか対応している。

① 訪問介護事業

身体介護や生活支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、食事・排泄介助、調理、洗濯等のサービスを提供した。

サービスの質の向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加し、月1回のケアマネージャーとのケース検討会やパート介護職員定例会での利用状況伝達・指導や介護実習等により資質と技術の向上を図った。また、事業所内研修としてパート介護職員の研修を行い、介護技術等向上を図った。

施設入所志向と死亡・入院等により、傾向としては利用者は年々減少している。認知症の方が増え、在宅での生活が困難となり、施設入所や子ども等との同居のため転出する方が多くなっている。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 23人(正規4人、パート19人)

美都支所 9人(正規1人、嘱託1名、パート7人) 在宅

匹見支所 9人(正規1人、嘱託1人、パート7人)

<介護保険制度>

※()内の数字は、平成25年度実績

	月平均実利用者数	月平均訪問回数	月平均訪問時間	延べ訪問回数	延べ訪問時間
本 所	78.3(87.5)	839.1(948.5)	908.6(1,039.9)	10,069(11,382)	10,903.1(12,478.8)
美都支所	22.4(21.3)	175.2(175.0)	159.1(150.0)	2,102(2,100)	1,908.6(1,799.9)
匹見支所	24.5(19.5)	170.5(139.7)	196.8(157.3)	2,046(1,677)	2,361.3(1,887.6)
計	125.2(128.3)	1,184.8(1,263.2)	1,264.5(1,347.2)	14,217(15,159)	15,173.0(16,166.3)

そのほか、障害者総合支援法による障害福祉サービス居宅介護事業の実施、市委託事業の生活支援サービス事業(生活管理指導員派遣事業)、認知症緊急対応訪問サービス事業も併せて行った。

② 訪問入浴介護事業

本所においては、二条・美濃地区を除く他地区を担当し、在宅寝たきり高齢者に対して、在宅入浴を実施した。

重度利用者が対象であり、在宅生活の継続が難しい状況のため、ショートステイなども利用しながら、在宅生活が続けられている状況であるが、施設入所志向と死亡・入院等により、利用者が減少傾向である。対応するため、入浴車運行の効率化を図った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 12人（正規2人、嘱託2人、パート8人） ※（ ）内の数字は、平成25年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数
本 所	28.9(26.3)	144.6(124.5)	1,735(1,494)

③ 通所介護事業

在宅での生活に支障のある要支援・要介護高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて介護、入浴、食事等のサービスや介護予防サービスなどを提供した。

美都デイサービスセンターでは、春日荘（外部サービス利用型特定施設）入所者の受入れを実施した。匹見では、ふれあいの園で週1回、もみじの里で週4回実施した。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 16人（正規3人、嘱託6人、パート7人）

匹見支所 8人（正規3人、嘱託3人、パート2人）

	1日平均利用者数	月平均実利用者数	延べ利用者数	
美都デイ（美都支所）	19.9(21.3)	67.3(63.5)	6,129(6,565)	※（ ）内の数字は、平成25年度実績
春日荘利用者（特定施設）	1.2(1.1)	5.9(5.2)	378(340)	
ふれあいの園（匹見支所）	11.3(10.7)	14.0(13.4)	575(535)	
もみじデイ（匹見支所）	10.0(8.7)	38.4(37.8)	2,043(2,096)	
計	42.4(41.8)	126.1(121.7)	9,125(9,536)	

④ 居宅介護支援事業

要介護者等からの相談に応じ、事業者との調整、利用者のケアプラン作成、サービス提供状況の把握、要介護認定調査などの業務にあたった。また、毎月サービス担当者会議を開催し、きめ細かなサービス提供に努めた。また、介護予防プランの作成も行った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 4人（正規ケアマネ4人、内1人兼務）

美都支所 3人（正規ケアマネ1人、嘱託1人(兼務)、正規ケアマネ1人）

匹見支所 2人（正規ケアマネ2人(1名兼務)）

--	--	--	--

	月平均利用者数	延べ利用者数
本 所	103.6(94.8)	1,243(1,138)
美都支所	37.0(32.0)	444(408)
匹見支所	49.7(42.4)	596(509)
計	190.3(171.2)	2,283(2,055)

※()内の数字は、平成25年度実績

併せて、要介護認定調査事業(市委託)に取り組んだ。

(3) 移送サービス

市委託事業として、美都地域において、寝たきりや重度障害のため自力での移動が困難な方を、病院等へ移送するサービスだが、利用者(益田市認定者)はなかった。※()内の数字は、平成25年度実績

月平均利用者数	0(1.1)人
月平均利用回数	0(1.8)回
延べ利用者数	0(21)人

(4) 配食サービス

美都支所においては、調理が困難な世帯に対し、市委託事業としてボランティアに協力してもらい、声かけ・安否確認をしながら、毎週2回(火・金曜日)の配食サービス事業を行った。(平成24年度より週2回)平成26年度より、毎月初回配達時に、健康情報や美都支所連絡先を明記した季節を感じられるイラストつきしおりを弁当に付けた。

匹見支所においても、調理・配達を民生児童委員・配食ボランティアの協力により、毎月2回(隔週水曜日)の配食サービス事業を行った。

匹見においては、利用者へのアンケート調査や民生委員による聞き取り調査を踏まえ、平成27年度には、月2回から月4回への増回とおかずのみの選択制(市要綱改正H27,5)を実施することとなった。今後も市と調整・協議しながらサービス充実を進めていきたい。

<配食サービス事業>

※()内の数字は、平成25年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数	
美都支所(週2回)	14.8(11.0)	96.8(58.7)	1,162(704)	社協：配達
匹見支所(月2回)	33.7(38.7)	65.2(75.1)	782(901)	社協：調理、配達

(5) 介護機器の整備と貸出

本所・支所において介護用ベッド、車椅子等整備し、必要な世帯へ貸出をし、介護者の負担軽減と利用者の福祉増進を図った。

5. 施設福祉サービスの経営管理強化

圏域における入所施設の増加、在宅重介護度の方の減少等を要因として、短期入所は減

少傾向である。満足度の高いサービス提供により、リピーターを確保し、圏域の居宅介護支援事業所への空床情報等提供を継続し、利用率アップにつなげたい。

(1) 特別養護老人ホーム

「美寿苑」(美都)、「もみじの里」(匹見)の指定管理を受け、地域との緊密な連携と協力を得ながら、入居者の立場に立った質の高いサービスの提供・施設経営を図るよう、適正かつ効率的運営に努めた。美寿苑においては、措置入所者1名の受け入れている。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 32人(正規11人、嘱託9人、パート12人)

匹見支所 27人(正規14人、嘱託10人、パート3人)

	定員	月平均利用者数	定床利用率	平均介護度	
美寿苑(美都支所)	30	31.0(31.0)	101.2(100.2)	3.97(3.97)	※()内の数字は、平成25年度実績 措置入所者1名含む
もみじの里(匹見支所)	30	30.4(30.3)	97.0(98.2)	3.81(3.78)	

(2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業

特別養護老人ホームの機能を活用して、ショートステイを行い、利用者の生活支援、介護者の介護負担軽減を行った。併せて、生活管理指導短期宿泊事業(市委託事業)を行った。

ショートステイの利用率を上げるため、他事業所ケアマネへの声かけ等を行い利用率アップに努めたい。

利用状況は次のとおりである。

<介護保険制度>

※()内の数字は、平成25年度実績

	定員	定床利用率	月平均利用者数	延べ利用日数	平均介護度
美寿苑(美都支所)	6	86.3(87.1)	15.6(14.5)	1,891(1,908)	2.28(2.84)
もみじの里(匹見支所)	8	63.4(66.7)	18.7(19.5)	1,852(1,947)	1.96(1.92)

※もみじの里ショート・・・6床→8床(H21,4)

(3) 高齢者生活福祉センター事業

高齢者のため、独立して生活することに不安のある方が生活する場である匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園の指定管理を受け、事業実施した。

地域住民との交流やボランティア団体との連携を継続し、入居者が住みよい環境づくりに努めた。併せて、ふれあいの園で週1回デイサービス事業を実施した。

匹見支所 7人(正規1人、嘱託1人、パート5人)

	定員	月平均利用者数	
ふれあいの園(匹見支所)	12	11.4(10.9)	※()内の数字は、平成25年度実績 ※夫婦部屋 2室

(4) 養護老人ホーム事業

養護老人ホーム春日荘の指定管理を受け、事業実施した。

平成18年10月より、外部サービス利用型特定施設に転換し、介護保険サービスが適用できる施設となり、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）等の介護保険サービス利用が進んだ。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 28人（正規10人、嘱託15人、パート3人）

<養護老人ホーム> 定員50名

<外部サービス利用型特定施設（介護保険）> 平成18年10月より転換

月平均利用者数 28.6(29.9)人 訪問介護 月平均利用者数 28.6(29.9)人

※()内の数字は、平成25年度実績

通所介護 // 5.9(5.2)人

福祉用具貸与 // 19.1(19.3)人

6. ボランティアセンターの充実強化

ボランティアセンター機能を発揮し、「ますだボランティア情報」の発行、ボランティア保険の加入助成、講習会・研修会の開催などを実施し、ボランティアの啓発・育成に努めた。さらに、学習機会、情報、活動拠点、活動機材などを提供し、活動支援をした。

また、ボランティアの主体的な活動を側面的に支援するとともに、ボランティア連絡会等グループへの活動支援を行った。

災害ボランティア活動として、広島市大雨災害被災地の安佐北区災害ボランティアセンター運営支援として、職員1名を派遣した(9/15~9/19)

ボランティアセンター研修会として、平成27年3月20日に日本網膜色素変性症山陰支部長の安部利一氏の講演、そしてアイマスク体験、続いて日本盲導犬協会島根あさひ訓練センターによる盲導犬のデモンストレーションがあり、約60名の参加者は視覚障害への理解を深めた。

また、あいサポート研修を13回実施し、346名が受講した。

※()内の数字は、平成25年度実績

個人登録 260(207)人

団体登録 75(76)団体 1,836(1,946)人

相談件数 活動希望 57(73)件、派遣希望 23(24)件、
保険・学習・助成等問合わせ 378(261)件 計 458(358)件

7. 福祉教育の推進と支援

(1) 福祉教育協力校

福祉教育指定校事業は、児童・生徒を対象に、社会福祉に対する関心や知的理解を深め、公共に奉仕する心情や社会連帯意識の高揚を図り、地域社会との関連を深めることで、心豊かな福祉のまちづくりをめざすことを目的としている。

地域ぐるみの福祉教育活動が計画的・継続的に推進されるよう協力援助した。小学校、中学校、高等学校、養護学校を対象として助成しているが、今年度より助成額を見直し、基本

額 50,000 円と生徒数による加算による助成額とした。

指定：小学校 17 校、中学校 12 校、高等学校 1 校、養護学校 1 校、計 31 校

また、福祉教育指定校へのアイマスク、車いす・高齢者疑似体験セット、ユニバーサルスポーツ用具の貸出も行った。

地域の高齢者・障害者施設や保育所などとの交流、福祉講演会や体験学習、環境美化活動など多様な福祉教育活動を実施されている。

(2) サマーボランティアスクール

福祉教育、ボランティア活動の一環として、各学校、施設等の協力のもと、夏休み期間を活用して、中学生及び高校生を対象にサマーボランティアスクールを開催し、多くの生徒の参加があった。実践によって福祉意識の向上が進んだ。

実施にあたっては、学校と施設等との共通理解を進めるため、学校と施設等の事前に合同説明会を開催した。

※ ()内の数字は、平成 25 年度実績

参加者数・・・中学生	6(8)校	59(35)人		
	高校生	3(3)校	21(35)人	計 9(11)校 80(70)人

(3) 福祉出前講座

住民の理解と参加を進めるため、自治会や地域の団体等に出かけ、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけづくりとして「福祉出前講座」を行った。

事業実施 4 年目を迎える中、講座プログラムの見直しを行い、実施件数 33 件とこれまで件数を大きく上回る結果となった。要因としては、定着してきたことに加え、プログラム変更に伴う関係機関・団体への周知・啓発活動が功を奏したものと思われる。

利用件数 33(20)件(地区社協 2(3)、高齢者サロン 11(8)、介護者の会 1(1)、民協 3(0)、自治会 2(1)、老人クラブ 3(1)、婦人会 0(1)、学校 1(1)、その他 10(4))

利用講座 あいサポート研修 7.5(1)件、認知症教室 7.5(1)件と最も多い。介護保険制度 4(6)件、地域福祉活動 3(3)件、ユニバーサルスポーツ 3(1)件と続く。

年間延べ受講者 669(420)人

(4) 出前による手話学習会

小学生・中学生・高校生を対象に、ろうあ者への理解と手話の体験を行う手話学習会を希望により開催した。

※ ()内の数字は、平成 25 年度実績

小学校	2(3)校、	194(129)人		
中学校	3(4)校、	99(208)		
高校	1(2)校、	17(61)	計	6(9)校、 310(398)人

8. 生活支援事業の推進

(1) 生活福祉資金、民生融金(無利子生活資金)

経済的支援が必要な世帯に対し、民生委員との連携のもと、生活福祉資金(県社協)貸付支援並びに民生融金(無利子生活資金)の貸付と自立支援に努めた。

また、生活福祉資金等の相談・支援体制を充実させるため、相談員 1 名を引き続き配置した。

民生融金の前年比では、貸付件数が 20 件、貸付額が 1,107,000 円と増加した。一方、年度末の貸付残件数は 9 件、残額は 449,000 円各々減少した。これは、5 年以上滞納者を重点的に複数回続けて訪問し、償還指導を行ったことが償還増につながった。

生活福祉資金は、件数・額とも昨年度より 2 件、138 万円増加したが、修学資金の相談・申込件数は少なくなっている。他制度の充実によるものと思われる。

[民生融金]・・・益田市社協

※()内の数字は、平成 25 年度実績

・平成 26 年度貸付	74 (54) 件	2,077,000 (970,000) 円
＜内訳＞		
緊急生活費	47 (44) 件	445,000 (393,000) 円
食生活費	7 (4) 件	327,000 (180,000) 円
福祉費	6 (1) 件	238,000 (50,000) 円
住居費	10 (4) 件	727,000 (247,000) 円
修学費	2 (1) 件	200,000 (100,000) 円
療養費	2 (0) 件	140,000 (0) 円
介護費	0 (0) 件	0 (0) 円
・平成 26 年度末貸付総額	80 (89) 件	3,407,000 (3,856,000) 円

[生活福祉資金]・・・島根県社協

・平成 26 年度貸付	5 (3) 件	1,873,791 (492,000) 円
-------------	---------	-----------------------

＜内訳＞

福祉資金	0 (0) 件	0 (0) 円
教育支援資金	2 (2) 件	1,511,000 (395,000) 円
療養費	0 (0) 件	0 (0) 円
緊急小口資金	1 (1) 件	50,000 (97,000) 円
総合支援資金	2 (0) 件	312,791 (0) 円

(2) 日常生活自立支援事業

判断能力の低下した方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的金銭の管理、書類等の預かりサービスを提供し、関係機関・団体の協力を得て、地域で安心して生活が送れるよう支援した。

生活支援員養成研修を行い、受講者 12 名全員登録してもらった。その内、平成 24 年度修了者 1 名を含めた 8 名を平成 27 年度より新規雇用することとなった。

死亡による解約と親族及び後見人への移行による解約が増加している。また、他機関との連携が密になった結果、相談件数が大きく増加している。

※()内の数字は、平成 25 年度実績

生活支援専門員	2 (2) 人
生活支援員	30 (25) 人 (内稼働者数 18 (20) 人)
問合せ・相談件数	1,271 (950) 件
実利用件数	65 (67) 件

(3) 法人後見事業

成年後見については、受け皿が不足する中、法人として受任できるよう体制整備し受任している。業務は主に、身上監護、金銭管理である。

被後見人死亡後の後見報酬、社協による法人後見と社協運営の施設入所の際の利益相反の課題、また病院や施設からの身元引受(保証)要求対応の課題がある。

新規受任件数 2件

継続受任件数 1件 合計受任件数 3件

(4) 入居債務保証支援事業

入居の際保証人が得られない方への支援として、県社協の支援を得ながら、平成 26 年 9 月より入居債務保証支援事業をスタートした。1 件の利用(相談 2 件)があった。

相談件数が少ないことから一層周知を図りたい。また、現在適用が認められていない公営住宅にも事業適用を働きかけていきたい。

9. 役職員研修の充実

(1) 役職員研修

役員や職員の資質向上を図るため、研修計画を立て、県や市、県社協等が行う研修会等に積極的に参加した。また、職場内においても接遇研修、人権研修等を進めサービスの質の向上とともに人権意識の徹底を図った。

また、島根県による新任介護職員定着支援事業を活用し、介護職員の資格取得を進めた。その他、介護支援専門員、介護福祉士の資格取得者 5 名に資格取得祝金を交付した。